

# 人権尊重都市宣言30周年

**人** 権尊重都市宣言から、今年で30周年を迎えます。「すべての人が人として尊ばれ、基本的人権が保障された明るく住みよい社会の実現」を願い、講演会や劇などの催しをはじめ、地域に出向いての落語や弾き語り、読み聞かせなど、さまざまな手法を用いた啓発活動を通じて、子どもから大人まで、人権に関する正しい理解や知識を深める機会をつくってきました。

しかし、時代の変化に伴い人権問題は複雑化し、インターネットを悪用した人権侵害や性的指向・性自認を理由としたLGBTQに対する偏見や差別、新型コロナウイルス感染症に関する差別など、新たな人権問題も現れてきています。

人権問題の解決のためには、人権について学び、多様性を尊重していくことが重要です。また、「誰か」のことではなく、「誰も」が自分自身のことと捉え、一人一人が密接に関連しているという認識を深めるとともに、自発的に人権を守る行動が必要です。

これまでの取り組みをあらためて振り返るとともに、これからの私たちができることは何かを一緒に考えてみましょう。

## ～30年のあゆみ～

### 1993年10月 人権尊重都市宣言

すべての人が人として尊ばれ、基本的人権が保障された明るく住みよい社会の実現は、私たちの強い願いです。

しかし、現実の社会においては、依然として様々な人権侵害の事象が存在しており、今こそ市民一人ひとりが力をあわせ、人権が尊重される住みよい鈴鹿市を築かなければなりません。

よって、私たちは、自らの人権意識を高め、人権尊重の輪を広げるために、ここに鈴鹿市を「人権尊重都市」とすることを宣言します。

1993(平成5)年10月1日 鈴鹿市

### 1998年2月

#### 地区別人権尊重 まちづくり講演会

市民の皆さんが気軽に参加し、身近なところから人権問題を考えるきっかけになるよう、地域の公民館などで講演、落語、弾き語りなどの人権啓発を始めました。



▲新ちゃんのお笑い人権塾 (1998年開催)

### 1992年8月

#### 人権を考える 市民のつどい

コンサートや映画上映、劇などを通じて、人権の大切さや命の尊さを伝える啓発事業を始めました。



▲愛と平和のコンサート (1992年開催)

### 2000年7月

#### 平和への折り展

平和の尊さを訴えるため、戦争や原爆などに関する展示や、講演会などを始めました。



▲平和への折り展で原爆被害の写真を  
見る子どもたち(2005年開催)

### 2001年9月

#### 人権ふれあい劇場

親と子、友人同士など、演劇を通じて親しみながら人権について考える機会をつくるため、始めました。



▲ロス・トレス・アミーゴス～情熱の  
フォルクローレ～(2002年開催)

### 2013年11月

#### じんけんフェスタ in すずか

人権意識の高揚、反差別意識を醸成するため、人権問題に関する講演会や小・中学生の人権作文の朗読などを行うイベントを始めました。

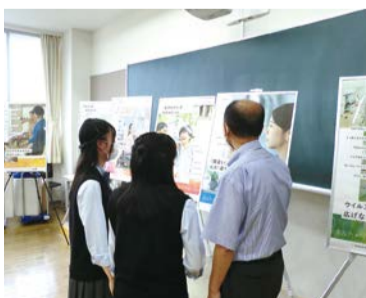


▲講演会「生きながら生まれ変わる」  
(2013年開催)

### 2020年9月

#### 若い世代への啓発 パネル展示

市内の高校から協力を得て、高校生が人権を考えるきっかけづくりとして、女性・子ども・障がいのある人・外国人・性的少数者など、主な人権課題をテーマにしたパネル展示を始めました。



▲鈴鹿高校文化祭(2022年開催)

鈴鹿市では、地域に根差した人権啓発活動はもちろん、近年では若い世代に対する啓発にも力を入れています。

人権尊重都市宣言から30年が経過した今、人権や差別の捉え方が大きく変化する時代となり、ハラスメントやLGBTQなど、今まで見えてこなかった課題が当事者からの声によって、見えるようになってきました。

人権課題の解決のためにも、時代の変化に合わせた柔軟で効果的な啓発活動の実施を期待しています。



鈴鹿市人権擁護に  
関する審議会

いとう ひろし  
会長 伊藤 裕 さん

2023年  
10月

# 人権問題に対する まちのみんなの声

## LGBTQ

性的少数者といわれる同性愛者、両性愛者、心身の性が一致しない人、性的指向や自分の性が分からない・決めない人などの中には、心無い偏見や、不適切な扱いを受けている人がいます。



生き方も考え方も性別も個人の自由で、他人がとやかく言うものではない。社会全体で認め、受け入れることが大切だと思う。



70代男性

## インターネット、SNS

インターネットやSNSで個人情報の書き込みによるプライバシーの侵害、特定の個人を対象とした誹謗中傷や差別、いじめなど、人権に関わるさまざまな問題が発生しています。



子どもが中学1年生で、スマホを使っている。SNSなどにはデマや誹謗中傷などもあるため、心配している。トラブルに巻き込まれないよう、正しく使ってほしい。SNSの使い方など、しっかりと教育を受ける場があれば良いと思う。



30代男性

普段はなかなか自分で考えて意見したり、相手の意見を聞いたりすることがない人権問題。時代の移り変わりとともに変化してきた最近の人権問題について、皆さんの思いを聞いてみました。

## 外国人、多文化共生

言葉や生活習慣、文化、宗教などの違いから、学校や職場、地域社会といった日常生活の場面において、外国人というだけで偏見を持たれたり、差別的な言動を受けたりしている人たちがいます。



子どもが通う学校は外国籍の子が多く、保護者への連絡は、対応する母国語に翻訳されている。このような取り組みは、子どもも親も安心できるし、共生するうえで良いことだと思う。



40代女性

## 身近な人権

子ども同士のいじめ、高齢者や障がいのある人への差別、同和問題など、私たちの身の回りには、数多くの人権問題があります。最近では、職場でのハラスメントや新型コロナウイルスに関連した差別なども問題視されています。



小学校のとき、発達が遅く、言葉が上手く話せないクラスメートがいたが、みんなで仲良く遊んでいた。お互いを認め合うことで、良好な関係を築くことができる。



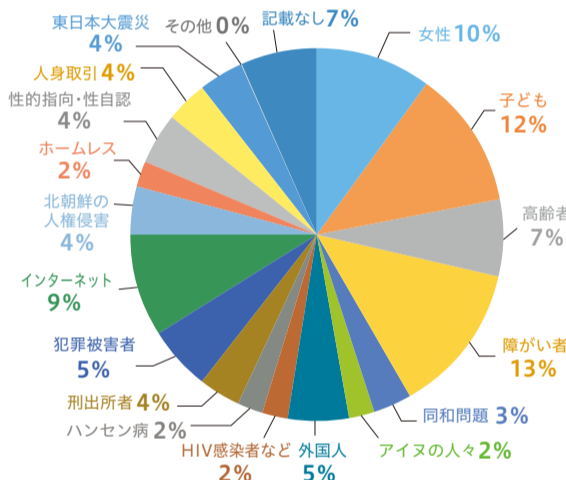
中学3年生女子

## データで見る「人権意識」

市が主催するイベントで人権に関するアンケートを実施しました。結果から皆さんの人権問題への意識が見えてきました。

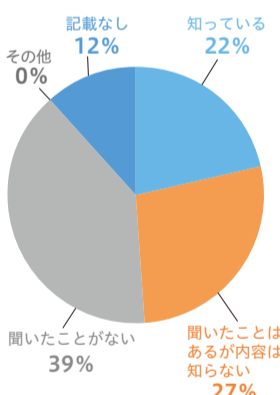
※令和5年平和への祈り展(103人)、令和5年人権ふれあい劇場来場者(462人)によるアンケート調査

### Q. どのような人権問題に関心がありますか。



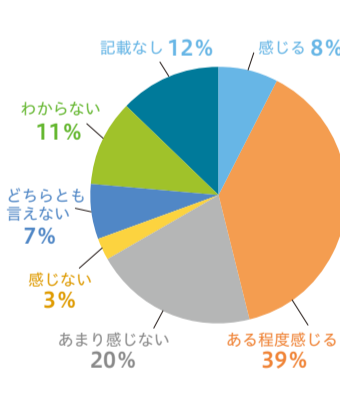
女性、子ども、高齢者、障がい者やインターネット上での人権問題に関する関心が高いことが分かります。

### Q. 人権三法を知っていますか。



平成28年に施行された、障がい者・外国人・被差別部落出身者に対する差別の解消に向けた3つの法律の総称です。言葉では聞いたことがあっても、内容について知らない方も多く、知っている人は2割にとどまりました。

### Q. 一人一人の人権が守られていると思いますか。



感じる・ある程度感じると答えた方が4割、一方で感じない・あまり感じないと答えた方が2割、どちらとも言えない・分からないと答えた方が2割近くであり、人権啓発活動の必要性が表れています。

## 一人で抱え込まず相談を

### 直接相談

- 人権政策課(平日8時30分～17時15分)
- 人権擁護委員会(日時・場所は広報すずか毎月20日号掲載)

### 電話相談

- みんなの人権110番(全国共通人権相談ダイヤル)  
☎ 0570-003-110(平日8時30分～17時15分)
- こどもの人権110番  
☎ 0120-007-110(平日8時30分～17時15分)
- 女性の人権ホットライン  
☎ 0570-070-810(平日8時30分～17時15分)
- 外国語人権相談ダイヤル  
☎ 0570-090911(平日9時～17時)

### インターネット・LINEで相談

- インターネット人権相談窓口  
🌐 <https://www.jinken.go.jp/>
- SNS人権相談(LINE)  
検索ID「@snsjinkensoudan」を友だち追加



「SNS人権相談」LINE友だち追加

人権尊重都市を宣言してから30年が経過しましたが、時代の変化に伴い、新たな人権課題も現れ、人権啓発の重要性が一層高まっています。「人権」は、人が幸せに生きていくために守られるべき権利です。

不当な差別や偏見などに遭って悩んでいる方は決して一人で抱え込まず、ご相談ください。



地域振興部  
たけした なおや  
部長 竹下 直哉

今回の特集に関するご意見・ご感想は人権政策課

☎ 382-9011 ☎ 382-2214 ✉ [jinkenseisaku@city.suzuka.lg.jp](mailto:jinkenseisaku@city.suzuka.lg.jp)